平成２５年（再イ）第５６号
福岡県糸島市二丈田中170番地31
再生債務者　寒河江久也
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月８日まで
平成25年６月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第５９号
福岡市東区和白丘１丁目21番１―1001号
再生債務者　野田　一行
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月８日まで
平成25年６月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３２０号
福岡市早良区次郎丸３丁目19番５－１号
再生債務者　川口　淳也
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月９日まで
平成25年６月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３２１号
福岡市東区松崎４丁目３番５―103号
再生債務者　松水　郁子
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月10日まで
平成25年６月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３３１号
福岡市東区香椎３丁目43番51号
再生債務者　谷山　正則
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月10日まで
平成25年６月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４９号
福岡市南区塩原３丁目10番７―405号
再生債務者　伊東　啓次
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月10日まで
平成25年６月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第５３号
福岡県糟屋郡志免町石橋台９番３号
再生債務者　久原　弘恵
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月11日まで
平成25年６月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４８号
福岡市東区箱崎７丁目６番８―406号
再生債務者　岡本　智博
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月12日まで
平成25年６月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４号
山口県防府市石が口３丁目７番17号
再生債務者　西村　和敏
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月19日まで
平成25年６月21日
山口地方裁判所

平成２５年（再イ）第５号
山口県防府市石が口３丁目７番17号
再生債務者　西村　美恵
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月19日まで
平成25年６月21日
山口地方裁判所

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２４年（再イ）第５３６号
大阪市北区中崎１丁目６番14―1108号
再生債務者　森川　善央
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成25年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成25年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第５４号
埼玉県川口市南前川２丁目15番22号須藤コーポ101号、認可決定時の住所栃木県下野市小金井2616番地３
再生債務者　町田　美紀(認可決定時の姓吉田)
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年２月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年６月20日
宇都宮地方裁判所栃木支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第２号
長野市篠ノ井小松原1427番地４
再生債務者　関原　真治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年６月21日
長野地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第５８号
静岡市清水区折戸533番地の11
再生債務者　松井　英樹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年６月21日
静岡地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第３号
埼玉県春日部市粕壁３丁目10番45―104号
再生債務者　張替　君子
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月26日から平成25年８月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号
福岡県筑後市大字山ノ井859番地　山ノ井壱番館102号
再生債務者　田中　義之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月16日まで
平成25年６月24日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第２号
京都府福知山市大江町北有路1930番地
再生債務者　倉橋伊佐雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月25日まで
平成25年６月24日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係